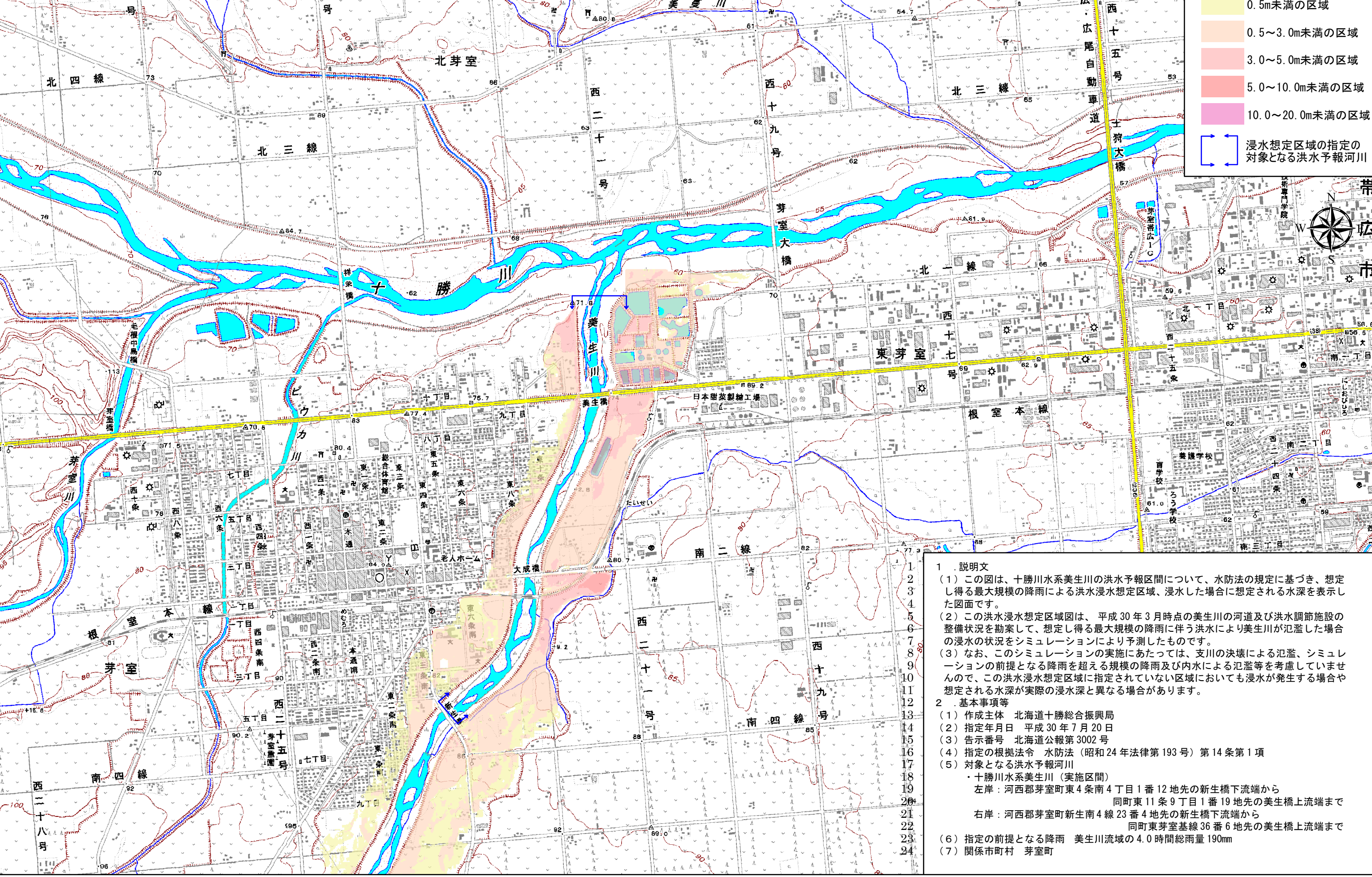


十勝川水系美生川
洪水浸水想定区域図(想定最大規模)(芽室町)



凡 例

浸水した場合に想定される水深
水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域

浸水想定区域の指定の
対象となる洪水予報河川

- 1 説明文
- (1) この図は、十勝川水系美生川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、平成30年3月時点の美生川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により美生川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道十勝総合振興局
- (2) 指定年月日 平成30年7月20日
- (3) 告示番号 北海道公報第3002号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる洪水予報河川
- ・十勝川水系美生川(実施区間)
 - 左岸: 河西郡芽室町東4条南4丁目1番12地先の新生橋下流端から同町東11条9丁目1番19地先の美生橋上流端まで
 - 右岸: 河西郡芽室町新生南4線23番4地先の新生橋下流端から同町東芽室基線36番6地先の美生橋上流端まで
- (6) 指定の前提となる降雨 美生川流域の4.0時間総雨量190mm
- (7) 関係市町村 芽室町